

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和3年4月28日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 秋田県議会第1回定例会における審議状況について
- ・ ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく措置について
- ・ 交通規制の意思決定について
- ・ 指定自動車教習所職員法定講習業務委託契約について
- ・ 諮問に関する意見書の送付について

2 審議事項

- ・ 案件なし

3 報告事項

(1) 警察職員の職務執行等に対する感謝事例について

県警察から、警察職員の職務執行等に対する感謝事例に関する報告があった。

令和3年1月から3月までの間、警察活動に対して県民等から寄せられた感謝事例が9件あり、その内訳は、「警務警察活動」2件、「生活安全警察活動」3件、「交通警察活動」4件である。

内容は、「旅行者(少年)への対応に対する礼状」等であるとのことであった。

委員から、『日頃の警察職員の姿勢が現れた事例である。』との発言があった。

(2) 令和3年春の全国交通安全運動の実施結果について

県警察から、令和3年春の全国交通安全運動の実施結果に関する報告があった。

4月6日から4月15日までの10日間、「横断歩行者の交通事故防止～歩行者ファースト意識の醸成～」を重点とした令和3年春の全国交通安全運動が実施され、各警察署等において、関係機関・団体等と連携し、各種行事、キャンペーンを実施した。

運動期間中の交通事故発生状況は、発生件数19件、死者数1人、負傷者数21人で、前年同期に比べ、発生件数は5件、死者数は1人、負傷者数は5人、それぞれ減少したとのことであった。

委員から、『1件でも悲惨な事故が無くなるよう、色々な方面から工夫した活動を継続していただきたい。』との発言があった。